

令和7年度 接種費用助成のお知らせ

インフルエンザ予防接種

町では、今年度もインフルエンザ予防接種費用の一部を以下のとおり助成します。

助成対象となる方で接種を希望される方は、このチラシの内容をご確認のうえ、接種してください。

インフルエンザ予防接種は、発症や重症化の予防に有効とされています。接種を希望される方は早めの接種をご検討ください。

▶助成対象者 鯉ヶ沢町民（鯉ヶ沢町に住民登録をしている方）で次に該当する方

助成対象者	注意事項
(1) 接種日において生後6か月以上、年度末年齢が18歳以下（高校生相当）の方 《※接種時、母子健康手帳を忘れずにお持ちください。》	任意の予防接種です。希望される方の接種となります。 マスクや手洗いも忘れずに！
(2) 接種日において妊婦の方	
(3) 接種日において満65歳以上の方	法律に基づき実施する定期予防接種（B類）ですが、接種義務はありません。希望される方の接種となります。
(4) 接種日において満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方	

▶実施期間 令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）

（※医療機関によって実施期間が異なりますので、ご注意ください。）

▶ワクチンの種類・接種回数など（接種するワクチンは、接種を希望する医療機関にご相談ください。）

ワクチンの種類	接種対象年齢	接種回数 (助成回数)	自己負担金
インフルエンザ HA ワクチン (注射タイプ)	上記助成対象者(1)のうち、生後6か月以上13歳未満の方	2回	接種1回につき1,000円 (生活保護受給者の方は無料) 【自己負担金を除く町の助成額： 1回目3,000円、2回目1,695円】
	上記助成対象者(1)のうち13歳以上年度末年齢が18歳以下の方、及び(2)(3)(4)の方	1回	1,000円（生活保護受給者の方は無料） 【自己負担金を除く町の助成額：3,000円】
経鼻弱毒生インフルエンザワクチン (点鼻タイプ)	上記助成対象者(1)のうち2歳以上年度末年齢18歳以下の方	1回	4,000円（生活保護受給者の方は無料） 【自己負担金を除く町の助成額：4,000円】

※上記助成対象者のうち生活保護受給者の方は、『夜間・休日用医療受給者証』を医療機関に提示すると無料になります。

▶実施医療機関等 直接、下記の医療機関にお申し込みください。

医療機関名	接種可能なワクチンの種類	実施期間	受付・接種時間	問い合わせ・申込先
あじがさわ クリニック	インフルエンザHAワクチン (注射タイプ)	10月1日～ 2月末頃 ※なくなり次第終了	●受付時間（平日のみ） 8時00分～11時30分 15時00分～18時00分 ※混雑を避けるため、予診票の代筆は行いません。 ※時間厳守、外来優先にご理解をお願いします。 ※土・日曜、祝日・年末年始は不可、不定休（ご確認ください）	【予約不要】 TEL 72-5200
医療法人泉衆会 セツ石内科	インフルエンザHAワクチン (注射タイプ) 経鼻弱毒生インフルエンザワクチン (点鼻タイプ)	10月1日～ 3月31日 ※なくなり次第終了	●受付時間 9時00分～12時30分 15時00分～17時30分 ●接種日：月・火・水・金・土曜 ●休診日：木・日曜、祝日、年末年始	【予約が必要です】 TEL 72-2879 【予約方法】 web、電話、対面
つがる西北五広域連合 鰺ヶ沢病院	インフルエンザHAワクチン (注射タイプ)	11月中旬頃～ 12月頃 ※なくなり次第終了	●事務へお問い合わせください。 ※日程が決まり次第、病院内にポスターを掲示します。なお、日程についてのお問合せは10月下旬頃からお願いします。	【予約が必要です】 TEL 72-3111 ●予約受付時間 (平日) 8時30分～ 17時00分

★上記以外の医療機関等で接種した場合、全額お支払いとなりますが、申請により支払った接種費用の一部助成が可能です。申請方法など、詳しくは事前にほけん福祉課健康こども班にお問い合わせください。

▶接種に必要な物

- ①予診票（あらかじめ記入したものをご持参ください）／ ②診察券 ／ ③お薬手帳
- ④資格確認書、マイナンバーカード など（本人確認のため）
- ⑤接種料金（自己負担金）※表面の内容をご確認ください（生活保護受給者の方は無料）
- ⑥夜間・休日用医療受給者証（生活保護受給者の方は提示が必要です）
- ⑦母子健康手帳（生後6か月以上年度末年齢18歳以下の方）

▶予 診 票

当日の混雑を避けるため、事前に予診票を受け取り、予診票裏面の『説明書』をよくお読みのうえ、必要事項をご記入ください。

※助成対象者(1)と(2)に該当する生後6か月以上年度末年齢18歳以下の方、及び妊婦の方用の予診票は、**各医療機関**にあります。

※助成対象者(3)と(4)に該当する高齢者の方用の予診票は、**役場ほけん福祉課3番窓口、各公民館及び町内医療機関**にあります。

注
意

※インフルエンザワクチンは他のワクチンとの接種間隔の規定はなく、同時接種も医師が特に必要と認めた場合は行うことができるとされています。ご希望の方は、接種を希望する医療機関にご相談ください。